

望ましい教育環境の整備方針

令和2年3月27日

池田町教育委員会決定

本町の児童数の減少傾向を踏まえ、変化の激しい時代をたくましく生き抜くことができる子どもたちの育成に向け、次のとおり「望ましい教育環境の整備方針」を定める。

1 基本姿勢

「これからの社会で求められる力」を身に付け、将来の地域社会を担う子どもたちを育むため、今後の児童数の推移を踏まえ、一定規模の集団（学級）で学び合い、認め合い、切磋琢磨していく望ましい教育環境を整備します。

- 少人数の単学級や複式学級の課題を踏まえ、学校統合により各学年一定規模（30人～35人程度）の学級を確保します。
- 小学校低学年は、小学校教育に適応する上で重要な時期であることに鑑み、中・高学年の学級編制基準より引き下げること検討します。
- 現在の3校の小学校を1校に統合し、統合先は池田小学校とします。
- 学校を統合することにより、教育関連予算を集中し効果的な教育活動の展開を図ります。
- 統合後の施設・敷地の活用方策等について、町長部局との連携を図ります。

2 統合の時期

- 学校統合は、児童が不安なく円滑に移行できるよう、同時期の統合とします。
- 学校統合の時期については、令和4年4月1日とします。

3 学校統合に際して取り組む事柄

- 児童が不安なく学校生活を送るとともに、教育活動の充実を図る観点から、別紙のとおり学校統合前後の取組を進めます。
- その他、学校統合に向けた保護者等からの意見・要望を聞く機会を設けます。

4 今後、目指す教育環境

- 中期的視点で、小中連携・強化をレベルアップした小中一貫教育の実施に取り組めます。
- 長期的視点で、小中一貫教育の成果を基盤として、一つの学校で小学校課程から中学校課程まで一貫して学ぶ「義務教育学校」を構想します。